

会 議 録

1 会議名

平成30年度第8回吉川区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

(1) 部会検討事項等について

(2) 防災行政無線及び消防団に関する勉強会の開催について

(3) 吉川区地域活動支援事業採択方針の検討方法について

・報告事項（公開）

(1) 頸北斎場の長寿命化に伴う修繕計画について

(2) 地域協議会会長会議の内容について

3 開催日時

平成30年11月19日（月）午後4時00分から午後5時10分まで

4 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐豊、上野康博、薄波和夫、大滝健彦、片桐雄二、加藤正子、
佐藤 均、関澤義男、中村正三、平山英範、山岸晃一、山越英隆、
横田弘美

・事務局：小林所長、大場次長（総務・地域振興グループ長兼務）、市民生活・
福祉グループ小池グループ長（教育文化グループ長兼務、以下グルー
プ長はG長と表記）、総務・地域振興グループ南雲班長、保高班長、
健康づくり推進課北島課長、米山副課長、木南係長、新保主任

8 発言の内容

【大場次長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・委員13人の出席を報告。

- ・欠席者は片桐利男委員。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・会議録の確認：片桐雄二会長

【片桐雄二会長】

- ・挨拶

【大場次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務める。

【片桐雄二会長】

- ・当日の次第の確認
- ・関連する報告事項の整理
- ・次第の3、報告事項に移る。次第では、最初に会長報告をすべきところだが、本日は、頸北斎場の長寿命化に伴う修繕計画について説明するため、健康づくり推進課の職員が来ているので、そちらを先に報告願いたい。

【健康づくり推進課北島課長】

- ・健康づくり推進課持参資料に基づいて報告。

【片桐雄二会長】

- ・委員の質問を求める。

【委員】

(発言なし。)

【片桐雄二会長】

- ・委員の質問もないようなので、この計画に基づいて修繕等を行ってほしい。健康づくり推進課の職員は、公務もありこれで退席することなので、委員は了解願いたい。

(健康づくり推進課職員が退席。)

- ・会長報告

① 地域協議会会長会議の内容について

- ・委員報告を求める。

【山岸副会長】

- ・東京吉川会総会と懇親会への参加報告

- ・議会報告会・意見交換会への参加報告

【片桐雄二会長】

- ・事務局から報告事項はないか。

【大場次長】

- ・本日は、報告する事項はない。

【片桐雄二会長】

- ・次第4の協議事項に移る。
- ・最初に部会検討事項だが、先月の地域協議会以降に、各部会での話し合い等を行ってれば、報告願いたい。

【平山委員（安全・安心部会長）】

- ・安全・安心部会は、先月の第7回地域協議会終了後に部会を行った。
- ・消防団に関する勉強会の質問事項について協議し、その内容を報告した。
- ・もう一度、勉強会が行われる前に、部会を行いたい。

【関澤委員（次世代担い手部会長）】

- ・次世代担い手部会は、現在は報告する事項がない。もう少し協議が煮詰まったら、報告したい。

【上野委員（暮らし・支え合い部会長）】

- ・暮らし・支え合い部会は、全会場での「出張」地域協議会が終了したので、これまで協議した内容も含めて、全案件を検討した。
- ・前回の協議会では、報告書を会議資料として提出できなかったが、修正や正副会長の確認を経て、皆さんに見てもらえるものになったので配布した。
- ・詳細は読んでもらいたいと思うが、資料配布後の時間が短く、読み込む時間が不足だったと思うので、質問等があれば次回の地域協議会でお答えしたい。

【片桐雄二会長】

- ・上野部会長の報告にあった資料は、各委員が読み込んで次回の地域協議会で質問等をしていただきたい。
- ・3部会の報告に対して、委員から質問等の発言はないか。

【委員】

（発言なし）

【片桐雄二会長】

- ・ それでは、防災行政無線及び消防団に関する勉強会の開催について協議したい。
- ・ 事務局に消防団吉川方面隊との調整を頼んであったが、その結果を報告願いたい。

【大場次長】

- ・ 吉川方面隊との日程調整の結果を報告する。
- ・ 先週、正副会長と事務局との打合せにおいて、消防団吉川方面隊との勉強会の日程調整の依頼を受けた。勉強会の参集者の対象を部長とし、勉強会を12月の第三木曜日、地域協議会開催の定例日であるが、12月20日に開催したいとのことだったので、吉川方面隊長にその旨を連絡し、部長の出席を依頼した。
- ・ 方面隊の回答は、団員も仕事が忙しく、更に年末で家庭も多忙な時期なので、部長の出席は難しく、勉強会はお断りするが、文書質問であれば協力できるとの提案をもらった。
- ・ 方面隊の回答を基に、今後の進め方について検討願いたい。

【片桐雄二会長】

- ・ 事務局の説明にあったように、正副会長会議では次回の地域協議会の日に合わせて、12月20日を目途に懸案事項の勉強会を行いたいと打診したが、結果として勉強会の開催は難しいとの回答だった。
- ・ 相手があるので仕方がないが、基本的には文書質問の形を望んでいるということか。

【大場次長】

- ・ 部長が8人いて、全員が出席することは難しく、1人や2人では勉強会の意味がないので、文書質問なら皆さんに答えてもらえるのではないかと提案だ。

【片桐雄二会長】

- ・ 前回の勉強会の時の質問内容は、本日、委員に配ってあるか。

【大場次長】

- ・ まだ、配ってはいない。

【片桐雄二会長】

- ・ 平山部会長の報告にもあったように、安全・安心部会からの新たな質問事項が提出され、正副会長会議で我々ももらった。今の話で、これも勉強会で消防団員に聞きたい内容になっていたが、出席が難しいということになると、文書質問を検討せざるを得ない。皆さんから、どのようにしたらよいか、意見を聞かせてほしい。

【平山委員（安全・安心部会長）】

- ・相手の都合もあり仕方ないと思うが、安全・安心部会が質問している以外に他の委員も質問したいことがあるかも知れない。勉強会が実施されれば各委員は当日に質問できると思っていたが、このままだと部会以外の委員が質問する機会がないので、その取扱いをどうしたものか。

【片桐雄二会長】

- ・当日、質問することを考えていた委員もあるかも知れない。あらためて皆さんから質問を受け付けて、その内容を事務局で精査した上、団員の皆さんから回答をいただくことができればと思うが、他に皆さんから考えがあれば聞かせてほしい。

【山岸副会長】

- ・前回の方面隊幹部との意見交換会の記録はあるか。前回の質問と重複しないためにも、各委員がそれを確認の上で、そのことを含めて新たな質問事項を出してもらえればよいものと思う。

【大場次長】

- ・前回の質問一覧ということでよいか。

【片桐雄二会長】

- ・前回の質問一覧もそうだが、消防団の回答を含めた会議録があるだろう。その会議録を委員に配布してもらえば、委員が前回の質問と消防団の回答を確認できるので、その上で質問があればということに繋がるかと思う。

【大場次長】

- ・質問一覧はまとめてあり、会議録もあるので、それを後日、皆さんにお配りし、それに重複しないように皆さんから質問していただくということでよいか。

【小林所長】

- ・次長も回答したが、質問事項と会議録、それから新たに安全・安心部会から提出された質問を合わせて整理し、皆さんに配布させていただくことでよいか。

【片桐雄二会長】

- ・そうしてもらいたい。それを各委員で確認した後に、それ以外の質問があれば提出してもらって、それを合わせて正副会長が確認してから団員の皆さんに送付し、文書をもって回答してもらえればと思う。
- ・せっかく文書にするので、消防団から許される範囲で、部長だけでなく他の団員にも回答していただくことはできないか。

【大場次長】

- ・方面隊長には、部長の出席をお願いしたいと相談しており、12月は出席ができないので文書質問なら回答できるとのことだった。だから今のところは、部長以上を考えているものと思う。

【片桐雄二会長】

- ・平山部会長からも、対象者の範囲にかかる要望があれば発言願いたいだろうか。

【平山委員（安全・安心部会長）】

- ・可能なら、団員にも同じ質問をしてほしい。

【片桐雄二会長】

- ・全団員というのは難しいだろうが、事務局では対応できるか。

【小林所長】

- ・消防団も組織で活動している。部長が取りまとめて回答するなど、いろいろな方法もあると思うが、全団員を対象にするとなれば方面隊長との協議も必要になるので、ご要望を伺った上で、方面隊と調整させていただきたい。ご理解いただきたい。

【片桐雄二会長】

- ・分かった。質問の取りまとめができた際に正副会長が確認もするので、その範囲は検討させてもらう。基本的には部長という話で進んできているので、それを踏まえてどうかということを正副会長で事務局と協議させていただきたい。それで良いか。
- ・質問がまとまった時点で、確認のために正副会長が集まらせてもらいたい。

【大場次長】

- ・会議録と質問の一覧、それと安全・安心部会から提出があった質問を明日にでも郵送するので、皆さんが事務局へ質問を提出する期限を決めていただきたい。

【片桐雄二会長】

- ・提出期限は、今月中でどうか。今月30日が金曜日でその日を期限にしたいので、それまでに質問内容をまとめて、事務局に提出してほしい。
- ・それでは、次の項目に移る。吉川区地域活動支援事業採択方針の決定方法について協議する。
- ・事務局の説明を求める。

【保高班長】

- ・報告資料1-1及び1-2に基づいて説明。

- ・ これまでに説明したことを踏まえると、事務局は来年度の地域活動支援事業を実施するに当たって、最も重要なのは採択方針の再検討であると考えている。
- ・ 仮に検討の結果、吉川区では本年度と変わらない内容で実施することに決めたとしても、例年以上に慎重に採択方針を点検し、再検討することが必要ではないか。
- ・ それを行うために、地域協議会の中に採択方針の検討委員会に相当する内部組織を一時的に設置して、協議してもらう必要があると考えているので、本日はその必要性等を検討いただき、必要と認められるなら、組織の体制などについても協議してほしい。

【片桐雄二会長】

- ・ 事務局が説明したとおり、市の内部事務として夏の間に行った「地域活動支援事業の効果に照らした検証・検討」の結果、地域ごとにいろいろな課題はあったが、市としては来年度の地域活動支援事業を従来どおりに行う方針にした。
- ・ 区が提出した課題とそれに対する市の考えは、別に配布された参考資料に詳細に記載されているので、後で読んでほしい。
- ・ 事務局の説明にあったように、吉川区内でも毎年、採択方針に関するいろいろな見方があり、その都度、見直しをしてきたが、今回の検討・検証を踏まえて、我々として問題を感じる内容に対しては、次年度の事業に向けて皆さんで協議して決めていかなければならない。
- ・ 点数の評価に関してなど、過去にも協議して決めてきた経過があるが、不備がないように、再度、それを検討したいと思う。しかし、これに関して全委員が集まって擦り合わせるのは、時間的にも難しいので、正副会長打合せにおいて検討委員会を設けたらどうかと話し合った。皆さんから、全委員が集まった方が良いとか、こうしたらどうかとかという意見があるようなら聞かせてほしいが、いかがか。

【委員】

(発言なし)

【片桐雄二会長】

- ・ 当然、検討委員会で検討した内容は全体会議で再度、皆さんから協議してもらうことになるが、検討委員会を設置することにしてよいか。

【委員】

(複数の委員から、「はい。」の声あり。)

【片桐雄二会長】

- ・ それでは、検討委員会を設置することに決定する。
- ・ そうなると検討委員の人選になるが、せっかく部会があるので、各部会から1人ずつで計3人に出てもらい、正副会長と合わせて6人で組織して、事務局も交えて基本的な検討をして方向性を出した上で、全委員で協議してもらえればと考えている。
- ・ 自薦でも構わないと思っている。こういう時に、検討委員として参加してもらうのもよいことと思う。
- ・ 但し、あまり大所帯になっても話し合いが前進しないので、先ほど提案した6人前後の人数規模にしたいのだが、いかがか。

【委員】

(委員から、「それで良いと思う。」など、賛成の声が複数あり。)

【片桐雄二会長】

- ・ いずれにせよ、自薦、他薦、どちらでも構わないので、各部会で話し合っ選出してもらいたい。各部会から1人ずつを選出いただく方向で宜しいか。

【委員】

(会場から、「はい。」の声あり。)

【片桐雄二会長】

- ・ 宜しいとのことなら、各部長を中心に各部会から1人ずつの委員を選出していただきたい。代表者名の報告期限をいつにしたら良いか。

【保高班長】

- ・ 可能なら今週中に委員を選出していただきたい。部会によって、検討に時間がかかるようなら、少々、遅れても仕方がないが、できるだけ早期に選出願いたい。

【片桐雄二会長】

- ・ 地域活動支援事業は、募集を行う期間が4月下旬か5月だったと思う。募集する際には、募集のルールを応募される皆さんに示す必要がある。

【保高班長】

- ・ 議長の発言の途中だが、スケジュールに関しては事務局から説明したい。
- ・ 先程、あまり詳しく触れなかったが、報告資料No.1-2の2ページの中段に「今後の主なスケジュール」が記載されている。
- ・ 今、話し合っいただいている内容で一番に重要なのは、表の一番上に記載されて

いるとおり、2月の下旬までには各地域協議会において採択方針、募集期間等を決定しなければいけないということだ。

- ・ 要は再検討した成果に当たるものをもって、2月の地域協議会で採択方針や募集期間を決定しなければならないので、そこから遡って、早い時期に検討委員の皆さんに活動していただきたい。
- ・ 想定するなら、2月の地域協議会における協議のみで決定するのは難しいと考えられ、1月の地域協議会には粗々であっても案を提出して協議いただき、問題が見つかったら2月の地域協議会までに検討委員会で再協議していただくことになろう。
- ・ そう考えると、12月から1月の地域協議会までの間にかけて、1回から2回ほど集まってもらい、検討いただかねばならないと見込んでいる。

【片桐雄二会長】

- ・ 事務局から説明があったとおり、既に11月もこの時期になってしまうと、非常に切迫した状況である。事務局からも急いで委員を選出してほしいとの話だった。
- ・ 後日、そのために集まり直すのではなく、皆さんが集まっている本日のうちに話し合っていたいただいたほうが決めやすいものと思う。話し合いが可能な部会はこの会議の終了後にでも人選してもらいたい。
- ・ 委員もそれぞれに多忙な時期を迎えるが、スケジュール的に制約もあることから、それぞれの予定の合間を縫って、協力いただきたい。
- ・ それでは、本日の協議事項を終了し、次の項目の総合事務所からの諸連絡に移りたい。事務局から説明願いたい。

【大場次長】

- ・ 6点の連絡をする。
- ・ 地域活動フォーラムの開催について
- ・ 吉川区町内会長連絡協議会の開催について
- ・ 今冬の除雪計画について
- ・ 大潟区地域協議会だより（頸北地区地域協議会委員合同研修会にかかる記事が掲載されたもの）の配布について
- ・ 「戦略的なコメづくり」講演会の開催について
- ・ 地域教育往来（第54号）の配布について

【片桐雄二会長】

- ・地域活動フォーラムをはじめ、勉強になる内容も多くあるので、委員にも積極的に参加いただきたい。
- ・その他に移る。事務局から説明願いたい。

【保高班長】

- ・まず、吉川区地域協議会だより第35号の発行についてである。
- ・原稿案を配布してあるので、内容を確認願いたい。この内容に関しては、今回の編集委員から後程、説明いただきたい。
- ・一旦、事務局で引き続き、次の項目を説明したい。次回の地域協議会だよりに当たる第36号だが、例年だと年明けの1月に発行している。これに関しても、その時期に向けて発行を準備することでよいかをお諮りする。もし、例年どおり1月に発行するならば、順番により編集委員を担当していただくのは、大滝委員、片桐利男委員、佐藤委員となる。

【片桐雄二会長】

- ・それでは、地域協議会だより第35号の発行については、五十嵐委員に説明願いたい。

【五十嵐委員】

- ・吉川区地域協議会だより（案）に基づいて説明。

【片桐雄二会長】

- ・五十嵐委員から第35号に関する説明があったが、皆さん、この内容で発行して宜しいか。

【委員】

（頷く委員、多数。）

【片桐雄二会長】

- ・編集委員のご苦勞に感謝する。
- ・第35号が承認されたばかりだが、事務局の説明にあったように、次号を1月に発行すべきかとどうかだ。1月のうちに新年号を発行したほうがよいと思っているので、1月15日号として作成するということがよいか。期間が短いので申し訳ないが、委員には協力をお願いしたい。
- ・次に12月の地域協議会の開催日程の確認をお願いしたい。定例の第三木曜日ということなら、12月20日になるが、その日で良いか。

【委員】

(会場内から「はい。」の声あり。)

【片桐雄二会長】

- ・それでは、12月20日、木曜日の18時30分から吉川コミュニティプラザで行う。
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 025-548-2311 (内線211)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。